

事業報告書

～経営理念～

市民誰もが自分らしく輝き 支え合う福祉のふるさとづくり

平成 25 年度の社会福祉法人雲南市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、平成 24 年 10 月 1 日の評議員改選、11 月 1 日の役員改選を経て、新たな体制でスタートした。

○法人運営部門では、平成 25 年度を目途として作成した「財政健全化 5 カ年計画」の具体計画である「実施方針其の 1」の実践を基本に、法人の運營業務及び各種の地域福祉事業を展開した。特に厳しい財政状況を打開するために、本会理事による自主財源確保検討委員会を設置するとともに、職員で構成する自主財源確保検討プロジェクトチームにより具体的方策の検討を行った。そして、9 月には検討委員会の検討結果を理事会において報告した。

さらに本会運営補助金の削減が迫られている中で、この検討結果を踏まえ、平成 27 年度までの法人の安定経営を図るべく、後半 2 か年間の具体計画を「実施方針其の 2」としてまとめたところである。

○地域福祉部では、引き続きチームアプローチ方式を取り入れ、支所と一体となった事業企画、実践、振り返りを行うことで、ほぼ計画通りに遂行できたと考えている。

一方、地域の生活課題への対応で個別支援を担う権利擁護センターにおいては、島根県社会福祉協議会が策定した具体的な市町村社協支援策「しまね流『社協・生活支援活動強化方針』実践プラン」を基に、生活困窮など「新たな生活・福祉課題」の解決に向けた本会の事業展開について取りまとめることを目的に、「社協・生活支援活動推進検討委員会(平成 26 年度～平成 27 年度)」を設置した。この検討委員会は雲南市及び各関係機関の専門職を委員として構成し、12 月にはこの委員会から、「新たな生活・福祉課題」の解決に向けた本会の既存事業の見直しについての「中間まとめ報告書」の提出を受けた。本会ではこれに基づく既存事業の見直しに着手した。

また、地域支援を担う福祉のまちづくり促進センターでは、交流センター制度改正に伴い、地区福祉委員会として位置づけた地域自主組織福祉部が担う小地域福祉活動が、地域ぐるみで推進されるように、行政と一体となって活動促進と充実を図るための支援を行った。

○在宅福祉部では、雲南市包括支援センターへ引き続き 5 名の専門職員が出向し、地域包括ケア業務に当たっている。

地域貢献事業において雲南地域における慢性的な介護職員不足の解

消を図るための「介護職員初任者研修」を雲南広域連合から受託実施し、15名が受講、修了証書を受け取った。

また、介護保険事業においては、前年並みの収入実績を確保することができた。10月1日には看護職員1名を採用、平成26年度新規採用として3名の介護職員を内定した。しかしながら本会介護事業所においても介護職員不足、看護師等の専門職の確保が一段と厳しい状況となった。

○子育て支援部では、今年度、新たな3カ年の保育業務受託のスタートとなった三刀屋保育所において、日々の活動や行事を通して保護者との信頼関係を深めるとともに、新たに保育所開放日を設けて、保育所体験や育児相談等の地域子育て支援に取り組む等子育て支援の中核施設としての責務が果たせるよう努めてきた。

更に、7月下旬には、雲南市立掛合保育所の保育業務の受託事業者が公募され、本会も応募、9月には事業者として決定通知があった。そして、平成26年度の受託運営開始に向けた職員採用試験や定款及び諸規定を整備し、1月からは運営の引き継ぎを行い、予定の準備を進めることができた。

以下、4つの事業区分ごとに実施した事業の概要をまとめた。

□実施事業報告

I. 法人運営部門

1. 法人運営事業

(1) 「財政健全化五カ年計画」の実行

安定した事業経営を可能とする組織、財政基盤の確立を目指し財政健全化五カ年計画「実施方針 其の1」として策定した計画を実行した。

(2) 各種会議の開催

① 理事会、評議員会の開催

ア. 理事会 開催回数4回

第4回理事会 5月28日(火)

- ・経理規程の一部改正専決処分の報告について
- ・保育所職員就業規則パートタイム職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・介護保険事業所運営規程の一部改正専決処分の報告について
- ・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行に伴う訪問介護事業所運営規程《障害者自立支援法》の一部改正専決処分の報告について
- ・評議員の補充選任について
- ・平成24年度事業報告について
- ・平成24年度一般会計決算について

- ・平成 24 年度特別会計決算について
- ・自主財源確保検討委員会設置要綱の制定について
- ・平成 25 年度一般会計第 1 次補正予算について
- ・平成 25 年度特別会計第 1 次補正予算について

第 5 回理事会 9 月 2 5 日（水）

- ・自主財源確保検討委員会検討状況について
- ・雲南市立掛合保育所保育業務の受託について
- ・社協・生活支援活動推進検討委員会設置要綱の制定専決処分の報告について
- ・雲南市立三刀屋保育所に対する実地指導監査の結果について
- ・表彰規程の一部改正専決処分の報告について
- ・評議員の補充選任について
- ・臨時職員就業細則の一部改正について
- ・特別養護老人ホームえがおの里の増床計画に対する意見について
- ・平成 25 年度一般会計第 2 次補正予算について

第 6 回理事会 1 2 月 1 7 日（火）

- ・平成 25 年度上半期実施事業について
- ・社協・生活支援活動推進検討委員会中間まとめの報告について
- ・平成 25 年度法人実地指導監査の実施結果について
- ・特別養護老人ホームえがおの里実地指導（平成 24 年度）の是正改善状況について
- ・臨時職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・パートタイム職員の就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・評議員の補充選任について
- ・定款変更について
- ・経理規程の一部改正について
- ・相談支援事業所みとや運営規程《指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業》の制定について
- ・小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター運営規程及び介護予防小規模多機能型居宅介護事業運営規程の一部改正について
- ・平成 25 年度一般会計第 3 次補正予算について

第 7 回理事会 3 月 2 6 日（水）

- ・定款変更に伴う施行日の修正について
- ・財政健全化 5 カ年計画「実施方針 其の 2」について
- ・評議員の補充選任について
- ・平成 25 年度一般会計第 4 次補正予算について
- ・平成 25 年度特別会計第 2 次補正予算について
- ・組織管理規則の一部改正について
- ・日常生活自立支援事業生活支援員就業細則の一部改正について
- ・雲南市立掛合保育所保育業務委託契約の締結について
- ・雲南市立掛合保育所長の選任について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・保育所臨時職員就業細則の一部改正について

- ・ 保育所パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・ 子育て支援センター職員就業細則の制定について
- ・ ファミリーサポートセンター職員就業細則の制定について
- ・ 三刀屋保育所管理運営規程の一部改正について
- ・ 雲南市掛合子育て支援センター運営規程の制定について
- ・ 雲南市掛合ファミリーサポートセンター運営規程の制定について
- ・ 経理規程の一部改正について
- ・ 民生融金貸付規程の一部改正について
- ・ 平成 26 年度事業計画について
- ・ 平成 26 年度一般会計資金収支予算について
- ・ 平成 26 年度特別会計資金収支予算について

イ. 評議員会 開催回数 4 回

第 4 回評議員会 5 月 2 9 日 (水)

- ・ 平成 24 年度事業報告について
- ・ 平成 24 年度一般会計決算について
- ・ 平成 24 年度特別会計決算について
- ・ 平成 25 年度一般会計第 1 次補正予算について
- ・ 平成 25 年度特別会計第 1 次補正予算について

第 5 回評議員会 9 月 2 7 日 (金)

- ・ 雲南市立掛合保育所保育業務の受託について
- ・ 平成 25 年度一般会計第 2 次補正予算について

第 6 回評議員会 1 2 月 2 4 日 (火)

- ・ 平成 2 5 年度上期実施事業について
- ・ 理事の選任について
- ・ 定款変更について
- ・ 平成 25 年度一般会計第 3 次補正予算について

第 7 回評議員会 3 月 2 7 日 (木)

- ・ 定款変更に伴う施行日の修正について
- ・ 財政健全化 5 カ年計画「実施方針 其の 2」について
- ・ 平成 2 5 年度一般会計第 4 次補正予算について
- ・ 平成 2 5 年度特別会計第 2 次補正予算について
- ・ 組織管理規則の一部改正について
- ・ 保育所職員就業規則の一部改正について
- ・ 平成 26 年度事業計画について
- ・ 平成 26 年度一般会計資金収支予算について
- ・ 平成 26 年度特別会計資金収支予算について

② 理事事業担当部会等 開催回数 1 4 回

- | | | |
|----------|-----|-------------------------------|
| ア 三役会 | 3 回 | 7 月 5 日、8 月 2 1 日
3 月 5 日 |
| イ 総務企画部会 | 2 回 | 4 月 2 4 日、3 月 1 7 日 |
| ウ 介護保険部会 | 3 回 | 5 月 2 3 日、1 1 月 1 5 日、3 月 7 日 |

エ 地域福祉部会 3回 5月10日、9月19日、3月11日
オ 保育事業部会 3回 8月7日、12月5日、3月11日

③監査会

ア 平成24年度決算監査 5月22日
イ 平成25年度中間監査 12月4日
ウ 内部監査
大東支所 10月16日、加茂支所 10月16日
木次支所 10月16日、吉田支所 1月30日
掛合支所 1月30日、大東事業所 10月16日
三刀屋事業所 10月15日、掛合事業所 1月30日
えがおの里 1月30日、三刀屋保育所 10月16日

④地域福祉委員会 開催回数6回

内訳：大東1回、加茂1回、木次1回
三刀屋1回、吉田1回、掛合1回

⑤企画調整会議外事務局連絡調整会議 開催回数 17回

ア 企画調整会議（会長、常務、局長、参事、部長） 13回
イ 部長会議（常務、局長、参事、部長） 4回

（3）各機関からの受検

- ①出雲労働基準監督署安全衛生に関する調査 4月25日
- ②松江税務署現地調査 1月20日～1月23日
- ③社会福祉法人実地指導監査（雲南市） 10月22日

（4）法人運営のための財源確保、管理・運営

①寄附金 15,413,971円

ア 香典返し 475件 12,251,000円
イ 見舞返し 66件 918,000円
ウ 一般寄付 15件 1,214,118円
エ 指定寄付 7件 345,000円
オ 物品寄付 18件 685,853円

②社協会費 11,332,000円

一般会費 11,332世帯

（5）自主財源確保のための検討

- ①自主財源確保検討委員会の開催
- ②プロジェクト会議の開催

（6）職員の採用状況

会計事務職員、看護師、社会福祉士又は社会福祉主事の公募を行い、事務職員1名、看護師1名、社会福祉主事1名を採用した。

(7) 役職員の資質向上

① 役員職員研修会の開催及び各種研修会への参加

ア 開催

- ・ 事業所視察研修 6月28日
(三刀屋事業所～大東事業所～三刀屋保育所～デイなかの～
掛合保育所～掛合事業所～えがおの里～人間ふれあいセンター)
- ・ 「しまね流社協・生活支援活動強化方針実践プラン」の推進にあ
たっての考え方について 9月25日
講師：県社協 石出部長代理
- ・ 人権研修 「豊かな人間のかかわり 人権と共生の視点」
講師：紫 民芳氏 11月8日 29人

イ 参加

- ・ 雲南市人権・同和教育推進協議会 5月15日 1人
- ・ うんなん発信「新しいふるさとづくり」×プラチナ社会への
前進にむけて 5月25日 1人
- ・ 雲南市防災会議 5月30日 1人
- ・ 社会福祉法人指導監査説明会実務研修会 6月10日 3人
- ・ 日赤島根県支部評議員会 6月18日 1人
- ・ 第57回島根県里親大会 7月27日 2人
- ・ ボランティアコーディネーター研修会 7月29日 1人
- ・ 2013年度島根県人権教育夏期研修会 8月2日 2人
- ・ 平成25年度島根県母子寡婦福祉大会 9月1日 2人
- ・ 中国四国都市社協連絡協議会総会研修会(岡山市)
9月11・12日 3人
- ・ 福祉職員生涯研修(福祉人材センター主催)
 - 中堅職員研修 7月29日～30日 3人
 - 指導的職員研修 7月31日～8月1日 4人
 - 運営管理職員研修 9月4日～5日 1人
- ・ 法人役員セミナー(出雲市) 11月20日 3人
- ・ 雇用管理改善セミナー(出雲市)
～人事労務管理基礎編～ 10月2日 6人
- ・ しまね県民福祉大会(松江市) 11月8日 35人
- ・ 日本健康福祉政策学会第17回学術大会島根大会(出雲市)
11月30日 4人
- ・ 市町村社協事務局長セミナー(松江市)
2月19日～20日 1人
- ・ 市町村社協新会計基準移行支援研修会
12月9日～10日 2人
- ・ 社会福祉法人監事研修会 1月16日 4人
- ・ 雲南市人権問題を考える講演会 2月1日 8人
- ・ 県市町村社協会長会 2月29日 2人

・社会福祉法人経営者セミナー 3月 3日 2人

②職員の資格等取得促進

精神保健福祉士 1人、 介護福祉士 2人
第2種衛生管理者 2人

(8) 共催による総合的福祉事業の実施

①平成25年度雲南市戦没者追悼式

ア 開催日時 7月18日(木) 午後1時30分
イ 場所 加茂文化ホール「ラメール」
ウ 主催 雲南市・雲南市社会福祉協議会
エ 内容 ○主催者追悼の辞・献花
○遺族代表追悼の辞・献花
○来賓代表追悼の辞・献花

オ 参加者数 350人

<雲南市遺族会：追悼式共催事業>

「母の像に誓う」松江護国神社禰宜 工藤智恵先生

②雲南市総合社会福祉大会

ア 開催日時 10月7日(月) 午後1時30分～
イ 場所 雲南市木次経済文化会館「チェリヴァホール」
ウ 主催 雲南市・雲南市社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会・雲南市老人クラブ連合会
エ 内容 ○式典(内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状)
○講演「思い出かたりは元気のもと」
～昔の写真や品物で認知症予防～
出雲市民病院 医師 鈴木正典先生

オ 参加者数 410人

③第7回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会

ア 開催日時 12月1日(日) 午後1時～5時
イ 場所 三刀屋文化体育館「アスパル」
ウ 主催 雲南市・JA雲南・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会・山陰中央新報社(キラキラ雲南企画協力)
エ 内容 19演目・205人
オ 来場者数 1,400人
カ ボランティアスタッフ 75人

(9) 島根県・市町村社協災害時支援協定に基づく職員の派遣

島根県西部豪雨災害により江津市災害ボランティアセンターに職員3名、役員1名を派遣した。(8月29日～9月1日、9月2日～5日、9月6日～9日、9月10日～13日)

(10) 職員の安全衛生に関し衛生委員会の開催

- ①雲南市社協全体 8回開催(7月22日、8月28日、9月26日、10月30日、11月21日、12月25日、2月24日、3月28日)
- ②大東事業場 9回開催(7月22日、8月26日、9月30日、10月31日、11月21日、12月27日、1月31日、2月24日、3月28日)

(11) 日本赤十字社への協力〔日本赤十字社島根県支部雲南市地区〕

- ① 日赤キャンペーン活動
 - ア 開催日時 5月12日(日) 午前10時30分～12時
 - イ 場 所 みしまや三刀屋店
 - ウ スタッフ ボランティア外 13人
 - エ 内 容 啓発活動・チラシ、カットバン配布
- ② 社費の募集活動 実績額 7,405,457円(3月末実績)
- ③ 救急法等の研修を学校や地域へ斡旋 13件
- ④ 見舞金品等の支給
 - ア 災害見舞 4件(木次1、吉田1、掛合2)
 - イ 弔慰金 2件(加茂1、木次1)
- ⑤ 災害救援物資の保管
 - ・毛布 21枚
 - ・緊急セット 5セット(3月末現在)
- ⑥ 平成25年度全国赤十字大会
平成25年5月8日(水) 明治神宮会館 1名出席

(12) 広報・啓発事業

- ① 社協だより 4回(5月、8月、11月、2月)
- ② 地域の福祉 12回(4月～3月)
- ③ 編集会議の開催 4回(6月14日、9月13日、12月19日、3月13日)
- ④ ホームページ 随時更新

(13) その他の事業

- ① 過疎地有償運送事業(吉田福祉圏域)
利用人数275名、利用回数490回
- ② 弔電お供え事業 571件
内訳:大東178件、加茂80件、木次120件、
三刀屋119件、吉田28件、掛合46件

Ⅱ. 地域福祉事業部門

1) 福祉のまちづくり促進センター

6つの実施事業を通じて、地域で発生する福祉課題や生活課題など、「生活のしづらさを感じる課題」の地域での共有を促し、その緩和・解決に向けた住民主体による活動の促進を図った。

1 福祉教育の推進

学校及び関係機関等との協働実践を通じて、子どもたちの福祉への関心を喚起し、学習を通じた主体的な気づきを促すことができた。

(1) 子どもの豊かな成長を促すための福祉教育

① 福祉学習支援（支援型）

ア 福祉学習ガイドの作成し、市内小中学校で活用していただいた。

イ 福祉学習の実践支援 小学校 8 校・中学校 5 校で実施した。

学校名（学年）	内 容	開催日
久野小学校(5・6)	高齢者疑似体験	9/13
	はつらっデイサービスでの交流会	9/19
加茂小学校(5)	福祉についての講話	6/14
	高齢者疑似体験	6/27
掛合中学校	福祉って何だろう～？高齢者疑似体験	6/22
		7/13
吉田中学校(2)	福祉についての講話・高齢者疑似体験 他	9/25
		9/26
木次小学校(5)	福祉についての講話	10/16
西日登小学校(5)	福祉についての講話・高齢者疑似体験 他	10/17
吉田小学校(3・4)	福祉って何だろう？ アイマスク・ガイドヘルプ体験	10/30
田井小学校(1～6)	赤い羽根共同募金について	11/ 4
海潮中学校(2)	音訳ボランティア活動について 高齢者疑似体験 他	11/20
三刀屋中学校(2)	福祉・ボランティアについて アイマスク・ガイドヘルプ及び車イス体験	1/21
木次中学校(2)	ボランティア活動について アイマスク・ガイドヘルプ及び車イス体験	2/ 4
佐世小学校(3・4)	アイマスク・ガイドヘルプ 車イス及び高齢者疑似体験	2/ 6
		2/13
大東小学校(3)	福祉学習、点字及び アイマスク・ガイドヘルプ体験	2/ 7

② 福祉体験学習（提案型）

ア サマーボランティアスクールの実施

市内中学生を対象に、夏休みを利用したボランティア活動の体験学習を行い、ボランティアへの理解や主体的参加意欲を促した。

平成25年度は、赤い羽根共同募金をテーマに開催し、地域を支えるボランティア活動の一つの形として、生徒への理解を深めることができた。

テーマ：“じぶんの町をよくするしくみ” 赤い羽根共同募金のしくみを知ろう！			
参加中学校	開催日	会場 (C=センター)	参加者数 (名)
大東・海潮・加茂	8/21	大東健康福祉 C	24
木次・三刀屋	8/16	三刀屋健康福祉 C	30
吉田・掛合	8/19	掛合好老 C	15

(2) 地域福祉を推進するための福祉教育（大人の学び）

※「2 小地域福祉活動」、「3 ボランティア活動振興」の項目で実施

2 小地域福祉活動の振興

交流センター制度の見直しに伴い“地域ぐるみで福祉が推進できるものに”の目標のもと、自主組織福祉部を地区福祉委員会と位置づけ、地域の実情に応じた一体化が進められた。

本会は、暮らしの場である小地域で発生する福祉課題解決に向けた、小地域福祉活動実践プランの提案・促進と、これを通じた地域の福祉意識の醸成を図るため、地域援助技術による体系的な支援を行った。

(1) 組織活動の運営支援（地区福祉委員会活動サポート事業）

① 小地域福祉活動支援会議（県社協助成事業）

構成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・雲南市（健康福祉部・政策企画部） ・雲南市社協（福祉のまちづくり促進センター） ・雲南市民児協（事務局） ・その他
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関相互の支援方針の共有等 ・自主組織巡回及び円卓会議の実施方針について ・巡回及び円卓会議後の状況把握と分析 ・具体的な活動支援方策の検討他
開催期日	9/17・12/2・1/31

② 各町地域自主組織連絡会議（会長・福祉部長・推進員等合同会議）

開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター制度見直しによる主要三本柱事業の地域福祉について ・地域ぐるみの福祉を推進するために ・ふれあい・いきいきサロン活動の推進のために ・地域自主組織巡回による意見交換会について ・その他 意見交換等 						
圏域	開催日・場所 (C=センター)		参加人数 (名) (自=自主組織 福=福祉委員会 社=社協)				
三刀屋	6/ 7	三刀屋健福 C	自 15	市 6	社 7		計 28
木次	6/12	木次総合 C	自 23	市 9	社 7		計 39
吉田	6/18	吉田健福 C	自 8	市 7	社 7		計 22
掛合	6/19	好老 C	自 20	市 8	社 7		計 35
大東	7/ 2	大東総合 C	自 20	市 8	社 7		計 35
加茂	9/ 4	加茂交流 C	自 13	福 3	交流C3	市 4	社 7 計 30

③ 定例の各町地域自主組織連絡協議会への参画

大 東	加 茂	木 次	三刀屋	吉 田	掛 合
2回※	0回	2回	3回	2回	6回
内 容 ・各福祉圏域の事業推進に向けた協議及び情報交換・予定の確認 他 ※事務担当者連絡会議へ参画					

④ 地域自主組織巡回による意見交換会

意見交換の目的	・地域自主組織福祉部の必須構成員として依頼した自治会福祉委員と民生児童委員の諸課題 ・地域自主組織における、地域実態把握の現状と課題 ・地域自主組織への活動支援について（行政・社協への要望）
意見交換方法	・共通の意見交換シートを用いて10項目について意見交換を実施
主な出席者	・地域自主組織代表者、交流センター職員及び福祉部長（福祉委員会委員長）、民生児童委員等、市担当者、社協地域福祉部
実施日	7/1～9/12の間に市内29地域自主組織福祉部を巡回

⑤ 6福祉圏域単位地域福祉推進員定例会

大 東	加 茂	木 次	三刀屋	吉 田	掛 合
—	12回	1回	—	3回	2回
内 容 ・事業の進捗状況 ・各福祉圏域の事業推進に向けた協議及び情報交換・予定の確認 他					

⑥ 29地区単位自治会福祉委員・民生児童委員合同研修会

圏 域	地 区	研修内容	開催日	参加数(名)
大 東	久 野	基調説明「介護保険制度について」 意見交換「高齢者実態調査について」	6/06	25
	幡 屋	基調説明 「民生委員と福祉委員の役割について」	6/13	32
		基調説明・グループ協議 「助けて！」と言えますか？ ～助けられ上手がつくる地域の助け合い～	7/11	38
	阿 用	基調説明・意見交換 「福祉活動の課題と現状について」	4/25	32
	春 殖	基調説明・意見交換 「助けて！」と言えますか？ ～助けられ上手がつくる地域の助け合い～	6/27	21
	塩 田	基調説明・意見交換 「地域福祉で目指す“幸運なんです雲南です”」	7/27	20
	大 東	大 東	基調説明・グループ協議 「地域とあなたの納得で進める安心して暮らし続けられる地域づくり」	11/ 9
加 茂	加 茂 (全域)	基調説明・グループ協議 「地区福祉委員会活動がうまく進むコツ」 ～キーワードは地域の納得・自分の納得～	8/ 2	18
			8/ 7	24
木 次	日 登	○ 研修（市内の事例から学ぶ） 「阿用地区福祉委員会の取り組み」 阿用地区福祉委員会福祉推進員 浜田富次氏 ○ グループ協議 「これからの地域福祉の取り組み」	6/21	43

⑦ 地域自主組織円卓会議（地域福祉）への参画

開催日	会場 (C=センター)	参加地域自主組織
10/28	社協本所	塩田・三新塔・中野・多根
10/29	下熊谷交流 C	大東・下熊谷・温泉
10/30	一宮交流 C	阿用・久野・一宮・掛合
	飯石交流 C	新市・西日登・飯石
	社協本所	海潮・八日市・田井・波多・入間
11/ 6	斐伊交流 C	春殖・佐世・加茂・斐伊・鍋山
11/12	木次総合 C	幡屋・日登・三刀屋・吉田・松笠
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自主組織…地域福祉関係者（会長・C長・C主事・福祉部長・推進員等） ・市（健康福祉総務課・地域振興課・自治振興課・保健福祉課） ・雲南市社協（局長・地域福祉部・支所担当） 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題解決型活動の提案と意見交換 ・雲南市健康福祉部 地域福祉推進施策説明 ・29 地区巡回意見交換の結果について ・地域ぐるみの福祉をつくる 高齢者見守り支援活動について 	

⑧ 小地域福祉活動の財源支援

ア 地域福祉推進員業務支援事業

- ・ 地域福祉推進員設置事業（寄付金財源：推進員月額@10 千円）
推進員設置費として地域自主組織へ 3,600 千円を交付した。
- ・ 小地域福祉活動事業推進支援事業（補助金：推進員月額@14 千円）
サロン活動、声かけ見守り、災害時要援護者支援体制づくり等の推進を目的として、5,040 千円を交付した。

イ 赤い羽根地区福祉委員会助成事業

- ・ 地区福祉委員会活動助成金（共同募金財源：総額 5,967 千円）
地域自主組織福祉部（地区福祉委員会）の活動基盤助成金として、均等額（@200 千円、但し加茂地区は 2 倍）を交付した。
- ・ 地区福祉委員会活動助成金（寄付金財源：総額 4,801 千円）
平成 22 年から 3 年間の助成額の激減緩和のための調整助成金として交付した。

(2) 小地域福祉活動の実践支援（ガイドラインに基づく支援）

① 小地域ネットワーク活動の推進

ア ふれあい・いきいきサロン活動促進支援事業

高齢者の閉じこもり予防・生きがいを通じた介護予防活動の推進を目的とした助成金（@8 千円）を交付した。（総額：2,264 千円）

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
活動費助成のサロン数	68	23	77	58	13	44	283
サロン開催数 (延数)	617	289	676	474	145	388	2,589
当事者数 (延数)	7,524	2,443	7,374	4,333	1,035	2,467	25,176

その他数 (延数)	916	435	1,053	484	240	655	3,783
総 数 (延数)	8,440	2,878	8,427	4,817	1,275	3,122	28,959

イ ふれあい・いきいきサロンサポーター養成研修

圏 域	内 容	開催日	参加数(名)
木 次	サロンで活用できるレクリエーション・ゲーム	8/ 3	32
三刀屋	福祉レクリエーション教室 ～ガンバルンゲーム～	12/14	37
大 東	サロンで活用できるレクリエーション・ゲーム	2/16	81
加 茂	サロンで活用できるレクリエーション・ゲーム	3/10	40

ウ 認知症地域支援事業

モデル地区(大東町阿用、加茂町加茂、三刀屋町飯石)への最終年度の助成金(総額110千円)をとして交付し、継続的な支援を行った。

エ 回想法普及事業

出雲市民病院：鈴木先生との共同企画により「回想法導入によるサロン性化」を目的として、民俗学的手法を用いた回想法をサロンに導入するため、テーマを「水稲」「蚕」「牛」「子ども・祭り・暮らし」の4点として、昭和30年代の雲南市の写真を集集し、ライブラー(紙芝居等)を作成した。(A3サイズ：39枚の3セット)

② 災害時要援護者避難支援制度への協力

行政の制度見直しに向けた地域円卓会議(防災)への参画

3 ボランティア活動の振興

地域の福祉課題の緩和・解決を目的とした、テーマ型ボランティア組織や関係支援機関等の参画による、雲南市ボランティアセンターを設置した。

ボランティアセンターは、多様な地域生活支援活動を行うボランティア団体等の分野・形態ごとのゆるやかなネットワーク化を進め、活動者の共感を大切にした地域を支える共助としての充実を支援した。

(1) ボランティア活動の支援

① ボランティアセンター運営委員会設置・開催

委員会構成団体等	協議内容	開催日
・NPO ほっと大東 ・おたがいさま雲南 ・生活支援互助ネットけあきの会 ・行政関係者	1) 運営委員会について 2) 地域福祉活動計画におけるボランティア振興について 3) H25年度ボランティア研修会の実施について 4) 市内のボランティア活動状況等について	7/26
・NPO ほっと大東 ・おたがいさま雲南 ・生活支援互助ネットけあきの会 ・行政関係者	1) H25年度ボランティア研修実施状況について 2) 支え合う福祉のまちづくり講座について 3) 赤い羽根共同募金モデル事業について 4) H26年度ボランティア活動振興について	3/12

- ② ボランティア等連絡調整
 - ア ボランティア活動者データ管理
(個人登録：13・団体登録：52)
 - イ ボランティア等連絡調整(随時対応)
 - ウ 各種収集ボランティア活動支援
- ③ ボランティア活動財源の支援(活動助成)

ア ボランティア活動助成金振興事業
雲南市を活動拠点に地域の福祉課題に取り組むボランティア活動グループ(9団体)へ総額170千円を交付し、活動振興を支援した。

(2) ボランティア啓発と促進

- ① ボランティアの啓発及びスキルアップ研修会(大人の学び)
支え合う福祉のまちづくり講座(福祉出前講座)

対象者	職員派遣回数	内容
雲南市内のボランティア団体	2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疑似体験 ・福祉についてお話し ・回想法、助け合いゲーム ・ガンバルーン体操 ・日赤炊き出し等
福祉活動に携わる団体グループ(サロン等)	26	
雲南市民(自治会等の組織・団体)	3	
その他(学校等)	15	

- ② ボランティア団体連絡会議

会議名	内容	開催日
音訳ボランティア代表者連絡会議	1)音訳録音のデジタル化に向けた協議 2)12月の研修内容協議等	8/27
三刀屋町建築組合住宅小修繕奉仕作業	三刀屋町住宅小修繕調査	6/23
地域を支える除雪活動ボランティア情報交換連絡会議	1)雲南市内の現状と課題について 2)各グループの取組み紹介と意見交換 3)まとめ~このつながりを活かすために	3/8

- ③ ボランティア研修会

研修名	内容	開催日	参加数(名)
傾聴ボランティア講座	研修「私もあなたもハッピーコミュニケーション」 講師：オフィスビーぷらす 代表 岩成洋子氏	11/9	43
音訳ボランティア講座	研修「聞き取りやすい音訳にするために」 講師：雲南市演劇によるプロジェクト実行委員会 西藤将人氏	12/7	27

4 住民参加による地域生活支援事業の推進

社協だけでは対応が難しい地域の福祉課題に対して、その緩和・解決に向けた市民の参加と協力を得た、社協らしさを活かした住民参加による地域生活支援事業を実施した。

- (1) 食の自立支援給食・配食サービス事業(市受託事業)

調理が困難な高齢者や低栄養状態の高齢者に対して食事を提供し、食の自立と見守りを通じた地域生活支援を目的として実施した。

(ボランティアの協力による見守り等も含めた地域密着事業としても展開)

ア 実施状況 1食 350円 (月曜日～金曜日)

実施圏域	実利用者 (名)	延べ食数	ボランティア 実活動数 (名)	ボランティア 稼働実数 (名)
大 東	55	4,852	549	51
加 茂	23	2,739	339	30
木 次	32	1,726	426	39
三刀屋	29	2,142	312	29
掛 合	8	680	339	37
合 計	147	12,139	1,965	186

イ 地域との協働による配食サービスを通じた地域見守り活動推進事業

利用者宅への配食と安否確認部分を、地域自主組織と協働で取り組むことで、利用者がより身近な地域住民から日常的な見守り支援を受け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う住民意識の高揚を図った。

地区別の利用食数

(食)

実施地区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
阿 用	119	106	105	103	102	105	640
三刀屋	77	68	71	60	62	61	399
一 宮	33	30	12	7	8	13	103
飯 石	40	38	33	29	31	33	204
鍋 山	39	46	51	40	51	44	271
中 野	12	12	4	4	5	7	44
合 計	320	300	276	243	259	263	1,661

ウ 配食提供業務に係る事業者連絡会議

圏 域	事業者	内 容	開催日
掛 合	かけや弁当組合	・配食サービスの状況について ・夏場の配食提供について ・利用者へのアンケート調査について他	7/26
加 茂	弁当組合連絡会	・事業報告 ・次年度の活動について ・利用者アンケート結果について	3/ 5
木 次	木次魚水会	・H25年度実施状況 ・H26年度事業について	3/ 3
三刀屋	三刀屋町弁当組合	・H25年度実施状況 ・H26年度事業について	3/17

(2) 認知症徘徊 SOS ネットワーク事業

ネットワークシステムによる行方不明者情報の発信・收受

ア 協力会員の情報更新 (個人・事業所等登録総数: 824件)

イ 認知症徘徊ネットワークシステム稼働件数：1件

(3) 地域子育て支援事業

ア 地域主体運営型の子育てサロンへの支援・協力状況（大東・三刀屋）

地 区	内 容
大 東	子育てサロン木馬 運営支援・協力
海 潮	子育てサロンうしお 運営支援・協力
幡 屋	子育てサロンはたや ぽかぽかひろば 運営支援・協力
久 野	子育てサロンよちよち 運営支援
一 宮	一宮地区自主連合会子育てサロン運営支援
飯 石	雲見の里いいし子育てサロン運営支援
中 野	中野の里づくり委員会子育てサロン運営支援
三刀屋町	三刀屋町内子育て支援事業に関わるメール配信

イ 社協主体運営型の子育てサロンの運営状況（加茂・木次・吉田・掛合）

圏 域	サロン名	開催回数	延べ参加数（人）	
			当事者	ボランティア
加 茂	ぶちつくしっ子広場	11	168	20
	つくしっ子・ぶちつくしっ子広場（合同）	6	55	8
木 次	にこにこクラブ（木次会場）	9	223	51
	にこにこクラブ（日登会場）	6	78	19
	にこにこクラブ（西日登会場）	4	44	11
	にこにこクラブ（木次中学校）	3	160	11
吉 田	あいあいクラブ	12	111	33
掛 合	ゴーゴー★サロン	16	230	22
合 計		67	1,069	175

ウ 子育て支援に係る関係機関との連携状況

圏 域	会議名	回数	内容・概要
大 東	大東町子育てネットワークの会	1	情報・意見交換
加 茂	子育てサロン打合せ会	2	企画・情報・意見交換等
木 次	木次町子育て支援関係者会	1	H25年度実施状況・H26年度事業について
掛 合	子育てサロン打合せ会	1	平成26年度の運営方法について

(4) 広報音訳事業

ア 実利用者数（人）

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
7	2	4	7	3	4	27

イ ボランティア数（人）

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
12	9	15	25	15	17	93

(5) 郵便見守り事業（その他の住民参加型地域生活支援事業）

圏域	事業名	協力団体数	配布回数 (週・月・年)	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	20	月2回24回	58	1,505
加茂	友愛はがき	1	毎週水曜日	15	780
木次	愛のおたより推進運動	1	12回 (月2回)	35	791
三刀屋	愛のてがみ運動	1	2回 (8・1月)	107	214

5 民生児童委員協議会の活動支援

地域福祉活動を担う雲南市民生児童委員協議会を社協のパートナーとして支援し、各民生児童委員との連携のもと、地域に根ざした協働実践を進めた。

(1) 民生児童委員協議会活動支援事業

① 雲南市民生児童委員協議会活動支援

ア 理事、代議員会、6地区会長会議、各部会の実施

イ 一斉改選に伴う、協議会新役員等の選出及び部会構成への支援の実施

ウ 雲南市民生児童委員 全員・新任研修会の実施

全員研修会 内容	開催日
・自治会福祉委員と民生児童委員の役割分担で実現する地域福祉活動について 説明：雲南市社協 ・「となり組福祉員・愛の訪問協力員」との連携について 先進地事例報告：鳥取市民児協・社協	7/17
第1回新任民生委員・児童委員研修会 内容	開催日
・民生委員・児童委員さんをお願いしたいこと ・地域福祉推進における民生委員・児童委員の役割について ・民生委員・児童委員活動を行っていただくために	12/17
第2回新任民生委員・児童委員研修会 内容	開催日
・主任児童委員の役割について他 ・地域の中で役割分担と連携による民生委員・児童委員活動について他	2/27

② 6単位地区民生児童委員協議会活動支援

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
12	12	12	9	7	7

6 雲南市共同募金委員会運営事業

募金委員会を運営し、「自分のまちの福祉のために」という思いが託された募金を「自分のまちの福祉のために」という思いで活動する団体へ助成し、その活動を支援する、地域福祉を推進するファンドとして事業展開を進めた。

10月から12月末日までは、赤い羽根共同募金運動（以下「一般募金」という。）を積極的に展開した。また、1月から3月末日までは、中央共同募金会のモデル事業を導入し、「赤い羽根 うんなん手のひら募金（以下「手のひら募金」という。）」として新たな募金活動を実施した。

(1) 雲南市共同募金委員会運営事業

① 会務運営

会議名	内 容	開催日
会計監査会	1)平成24年度 会計監査等	4/12
第1回審査委員会	1)赤い羽根共同募金について 2)委員長及び副委員長の選任について 3)平成25年度募金助成計画について	5/10
第1回運営委員会	1)平成24年度事業報告について 2)平成24年度決算報告について 3)平成25年度募金助成計画について 4)モデル事業の導入について	5/28
第2回運営委員会	1)モデル事業の実施について	9/25
第2回審査委員会	1)手のひら募金参加団体及びその事業について	11/ 5
第3回運営委員会	1)手のひら募金参加団体及びその事業について	11/ 8
第3回審査委員会	1)平成25年度募金助成事業について	3/11
第4回運営委員会	1)平成25年度収支予算補正について 2)平成25年度募金助成事業について 3)平成26年度事業計画について 4)平成26年度収支予算について	3/26

② 赤い羽根共同募金運動の推進

ア 一般募金 実績額 9,674,936 円（前年度 9,256,141 円）

戸別募金をはじめとした各種募金運動の積極的な推進

イ 手のひら募金 実績額 648,418 円

市内の様々な福祉課題解決に取り組む団体と連携した募金運動の推進

【参加団体】

- ◇ 三刀屋地区民生児童委員協議会
- ◇ コープおたがいさま雲南
- ◇ 朗読ボランティア ひばりの会
- ◇ 要約筆記サークルみとやだんだん
- ◇ 朗読ボランティア こだまの会

③ 赤い羽根福祉活動振興助成 5,967,141 円

地域自主組織が行う福祉活動への助成（29地区）

④ 災害義援金の受付

ア 東日本大震災義援金 373,997 円（受付期間累計 24,946,894 円）

イ 平成 25 年夏島根県西部大雨災害義援金 62,930 円

⑤ 本会役職員研修会の実施

ア 評議員研修会 1 回

イ 職員研修会 3 回

2) 権利擁護センター

4 つの実施事業ごとに、経済的困窮や社会的孤立などによる「生活困窮課題」への対応機能の強化を図った。これにより複合的な課題を抱える要支援者への体系的な支援を充実させ、自立に向けた地域生活支援を実践した。

1 相談体制の整備

生活困窮者等の自立支援に向けた、相談とアセスメント（分析・評価）の機能強化を図り、関係する支援機関との連携を進め、複合的課題への的確な対応に努めた。

(1) 身近な相談窓口機能の充実

市民の身近な相談窓口として本所・支所において、市民の相談を受け止め、相談内容のアセスメントに基づき適切な福祉サービス等へつないだ。

(2) 暮らしの相談事業（無料、予約制）

日常生活上の困りごと相談に応じる専門相談として、弁護士・司法書士の協力により実施した。

◇ 実施状況（開設場所：三刀屋健康福祉センター「面談室」）

名称区分	開設日	開設時間	回数
弁護士	毎月第 2 木曜日	13:30～15:30	12
司法書士	毎月第 4 金曜日	13:30～16:30	12

◇ 相談内容・件数 (件)

区分	相続	財産	離婚	事故	職業	住宅	家族	借金	生活	苦情	その他	合計
弁護士相談	7	7	2	2	4	2	3	4	0	4	3	38
司法書士相談	6	1	0	2	1	0	3	3	1	4	1	22
合計	13	8	2	4	5	2	6	7	1	8	4	60

2 自立生活支援制度の活用

相談者の生活課題を的確に把握するため、家庭訪問や関連支援機関訪問などのアウトリーチにより、相談者の困窮状態を構成する複合的課題の把握に努めた。

これにより把握した課題への支援計画に基づき、関係支援機関との連携のもと、相談者の困窮改善に向けた効果的な融資に努めた。

(1) 民生融金貸付事業

- ① 低所得者等への 50 千円を上限とした貸付
- ② 生活相談、償還指導

◇ 貸付償還状況 (件)

区 分	大 東	加 茂	木 次	三 刀 屋	吉 田	掛 合	合 計
新規貸付	1	1	4	3	1	0	10
償還完了	1	2	4	3	2	0	12
徴収不能	2	0	0	2	0	0	4
貸付中件数	6	4	11	4	3	0	28

(2) 生活福祉資金貸付事業（実施主体：島根県社協）

① 高齢者、障がい者、低所得者世帯等への資金貸付

② 生活相談、償還指導

県社協との連携により実施

ア 現地督励 8 件

イ 世帯訪問 1 件

◇ 貸付状況 (件)

区 分	大 東	加 茂	木 次	三 刀 屋	吉 田	掛 合	合 計
新規貸付	1	0	1	1	0	0	3
償還完了	0	0	0	1	1	0	2
貸付中件数	17	5	6	7	14	9	58

3 権利擁護体制の充実

判断能力に不安を感じる方や自己決定が困難な状態にある方が、地域で安心して暮らし続けられるために、地域の共助（支え合い）の協力も得ながら2つの事業を展開し、利用者に寄り添う伴走型の支援に努めた。

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

① 支援体制の充実に関する事業

ア 生活支援員の配置 41 名

イ 専門員の配置 2 名

ウ 支援ケースに応じた新たな生活支援員の確保 1 名増

② 当事者支援に関する事業

ア 福祉サービス利用時の情報提供、見守り活動

雲南市において判断能力の不十分な利用者が、地域で自立した生活ができるよう支援した。（平成25年度より全市町村単位で本事業を実施）

イ 個別支援計画の作成と、これに基づく各種支援サービスの実施

◇ 実施状況 (名)

支所名	大 東	木 次	加 茂	三 刀 屋	吉 田	掛 合	合 計
利用者数	11	22	7	12	6	10	68

(名)

区 分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
利用者数	18	35	13	2	68

相談・問合せ	新規契約	終 了	契約保有	支援会議	支援員研修
6,564 件	12 件	4 件	68 件	69 回	6 人

ウ 利用料の助成

利用料 1 時間当たり 500 円と交通費を助成した

(2) 法人後見事業（成年後見制度に基づく法人による法定後見受任等）

- ① 支援体制の充実に関する事業
 - ア 担当職員の配置 2 名（社会福祉士）
 - イ 関係専門機関との連携
 - ◇ 松江成年後見センター
 - ◇ 家事関係機関連絡協議会
- ② 法人後見事業の運営に関する事業
 - ア 運営委員会 2 回（9 月 6 日・3 月 10 日）
 - イ 受任審査会 1 回（9 月 6 日 1 件【適正】受任開始までに死亡）
- ③ 当事者の支援に関する事業
 - ア 被後見人等の財産管理や身上監護
受任件数 3 件
 - イ 関係機関との連絡調整
 - ウ 相談への対応
 - ◇ 相談延べ件数 152 件
 - ◇ 相談実数 15 件

4 当事者組織等の支援

当事者団体活動への側面的支援と活動促進に関する情報提供を行った。

自主運営に向けた協議を行い、スムーズな運営ができるよう継続的に支援した。

(1) 当事者団体活動支援事業

- ① 雲南市母子会
- ② 雲南市手をつなぐ育成会
- ③ 雲南市身障者協会
- ④ 雲南市原爆被爆者協議会（木次・吉田）
- ※ 雲南市遺族会（事業支援）

(2) 当事者団体活動助成事業

(3) その他

- ① 当事者団体と関係支援機関とをつなぐ窓口業務の支援
- ② あいサポート運動推進事業 開講数 4 件 受講者数 79 名

※あいサポート運動

多様な障がいの特性や障がいのある方の困りごと、障がいのある方への必要な配慮などを理解し、必要なときにちょっとした手助けができる「あいサポーター」となっていたく運動への取り組みをいう。

5 社協・生活支援活動推進検討委員会の設置・運営

経済的困窮や社会的孤立などを要因とする生活困窮など、新たな生活・福祉課題に本会としての確に対応するため、行政や関係機関・団体など生活支援関係機関で構成する検討委員会設置し、そのあり方について意見提言をいただいた。

(1) 委員 10名

任期：平成25年7月19日から平成27年3月31日まで

(2) 諮問項目 「新たな生活・福祉課題」の解決に向けた、雲南市社協の事業展開について

◇ 既存事業の見直しについて（平成25年度検討項目）

◇ 新たな取り組みについて（平成26年度検討項目）

(3) 委員会の開催 5回

① 第1回 8月8日・検討事項、スケジュールについて ほか

② 第2回 9月5日・生活資金融資事業のあり方について ほか

③ 第3回 10月4日・相談事業のあり方について ほか

④ 第4回 11月5日・権利擁護事業のあり方について ほか

⑤ 第5回 12月10日・中間まとめ報告書について ほか

(4) 中間まとめ報告書

平成25年度は委員会から「既存事業の見直しについて」のあり方をまとめた、中間まとめ報告書が本会会長へ提出された。

本会ではこれに基づき、1月から既存事業の見直しに着手した。

3. 在宅福祉事業部門

<重点実施項目>

(1) 役・職員が一体となった経営改善

介護保険事業部会を定期的に開催し、各事業所、施設の運営状況について共通理解を図るとともに、経営面で改善すべき点について協議をした。

(2) 人材育成、処遇改善の推進と労働環境の改善

内外問わず各種研修会に参加し、職員の資質向上に努めた。とりわけ介護職員も胃瘻介助、喀痰吸引等の医療補助行為ができるよう、研修に参加させることができた。また、昨年度に引き続き介護職員等処遇改善手当の支給を継続し、魅力ある職場環境の整備に努めた。

(3) 第5期介護保険事業整備計画への対応

平成27年4月からの増床に向けて、職員体制の整備をおこなった。有資格職員の確保については、随時関係機関へ働きかけるなど協力要請をしてきたが、依然として厳しい状況である。

(4) 障害者総合支援の推進

相談支援事業所みとやの開設に向け、指定申請をおこなった。平成26年4月1日から障がい者（児）の相談支援事業を開始することとなった。

<運営状況>

(1) 平成25年度実地指導等

○日 時 : 平成25年12月12日

対象事業所 : 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

指摘事項 : 文書で措置状況の報告を求めるもの 1件

: 文書で報告を求めないもの 2件

(2) 身体拘束及び苦情、介護事故、感染症の状況

① 身体拘束の件数 0件

② 苦情の件数 2件

③ 介護事故 2件

④ 感染症の状況 0件

○年明け1月後半から3月末にかけて、市内学校関係を中心にインフルエンザが流行したが、各事業所、施設内での流行、感染は無かった。

○また、食中毒、ノロウイルス等による集団感染の発生もなかった。

1. 在宅福祉課

(1) 通所型介護予防事業（はつらっデイサービス・二次予防事業対象）

① 二次予防事業の対象者に対し、市内全域を28地区に分けて事業を展開した。

② 選択事業プログラムのうち「運動器の機能向上」では、身体教育医学研究所うんなんの指導のもと、日々のメニューとして体操を取り入れ、目的を持ちながら楽しく身体を動かし体力維持に努めた。

③ 今年度2回予定していた「口腔機能の向上」では、市内歯科医院の歯科衛生士による「噛むことについて」「飲み込みについて」の集団指導

のあと一人一人個別指導を受け、口腔清潔の重要性を再認識することができた。

- ④ 「栄養改善」では、＜低栄養予防＞＜水分摂取＞をテーマに管理栄養士による集団指導を受け、厳しい夏を元気に乗り切る食生活について指導を受けた。
- ⑤ その他各会場とも心身両面から介護予防につながるよう、季節感を取り入れたプログラムを計画し提供することができた。
- ⑥ ボランティアとして延べ1,573人の協力を得て実施した。

◇ 平成25年度実績

地区	実利用者数	延べ利用者数	開催延べ日数	延べボランティア数
大東	113	2,944	215	175
加茂	89	2,441	216	141
木次	78	1,937	216	707
三刀屋	64	1,639	180	296
吉田・掛合	85	2,249	180	254
合計	429	11,210	1,007	1,573

(2) 雲南市市包括支援センターへの職員出向

雲南市市包括支援センター大東へ3名（看護師、社会福祉士）、三刀屋へ2名（看護師）の専門職員が引き続き出向した。

(3) 福祉人材育成事業（介護保険事業地域支援事業）

◇ 福祉人材養成事業の実施（雲南広域連合受託）

研修名	介護職員初任者研修
研修期間	平成25年6月5日～11月13日
受講者数	雲南1市2町 15人

2. 委託事業

◇ 生活支援ハウス（掛合高齢者生活福祉センター）

- ・年度前半は、冬期のみ利用の方の退所により入居者数の減少がみられたが、11月頃より冬期に向かい利用される方が増えた。
- ・入居されている方は、医療機関を退院後、在宅生活に不安がある方等が入居され、何らかの援助が必要な方であり、デイサービスや訪問介護事業を利用され、看護師による健康状態の把握、内服薬の確認、援助員によるきめ細かな支援・相談をおこなうことで安心して生活していただくことができた。
- ・居住退所後は、養護老人ホーム入所、在宅生活復帰、家族との同居、老健施設入所等であった。

- ・居室をフローリングに替えたことにより、利用者の身体状況に応じた処遇が可能になった。

利用日数	実利用者数	利用延べ人数	食事提供延数
365 日	14 人	1363 人	3423 食

3. 介護保険事業各事業所の利用状況（対前年比は事業所収入分）

◇ 訪問介護事業

事業所名	延利用者数	延訪問回数	稼働日数	1日平均 利用人数	対前年比
おおぎ	846 人	9,890 回	365 日	27.1 人	99.4%
みとや	552 人	7,080 回	365 日	19.4 人	98.0%
かけや	396 人	5,281 回	365 日	14.5 人	111.1%

◎雲南市委託事業を訪問介護事業所 3 事業所において実施

雲南市生活管理指導員派遣事業

○実利用者数 20 人 ○延べサービス提供回数 982 回

雲南市移動支援事業

○実利用者数 9 人 ○延べサービス提供回数 207 回

◇ 通所介護事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利 用人員	定員	対前年比
おおぎ	7,333 人	308 日	23.8 人	30 人	99.3%
みとや	7,955 人	308 日	25.8 人	30 人	101.5%
なかの	1,944 人	256 日	7.6 人	10 人	98.7%
好老センター	7,682 人	307 日	25.0 人	30 人	101.1%

◇ 居宅介護支援事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利 用人員	介護支援 専門員数	対前年比
おおぎ	1,354 人	244 日	5.6 人	3 人	114.2%
みとや	1,311 人	244 日	5.5 人	3 人	96.9%
かけや	1,229 人	244 日	5.0 人	3 人	95.1%

◇ 地域密着型サービス事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利 用人員	定員	対前年比
陽だまりの家	1,802 人	308 日	5.9 人	12 人	88.2%
ふれあいセンター	8,539 人	365 日	23.4 人	25 人	95.0%

◇ 訪問入浴介護事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均 利用人員	対前年比
おおぎ	706人	256日	2.8人	99.6%

◎雲南市訪問入浴サービス事業

○実利用者数 1人 ○延べサービス提供回数 42回

◇ 介護老人福祉施設事業

事業所名	延利用者数	稼働率	稼働日数	定員	対前年比
特別養護老人 ホーム	17,413人	95.4%	365日	50	99.5%
短期入所生活介 護事業所	2,579人	117.8%	365日	6	102.1%

(前年度実績)

ア. えがおの里入居者 入院者数 : 48名 (40名)
 入院延べ日数 : 723日 (567日)
 胃瘻造設者 : 10名 (10名)
 退所者 : 12名 (13名)
 内看取り : 5名 (4名)

3. 入所者の状況

(1) 町村別入所状況

平成26年3月31日

		掛合町	三刀屋町	吉田町	木次町	奥出雲町	合計
従来型	男性	2	0	1	0	0	3
	女性	20	2	4	0	1	27
ユニット	男性	4	0	0	0	0	4
	女性	14	1	0	1	0	16
合計		40	3	5	1	1	50

(2) 要介護度別状況

		要介護 1	要介護2	要介護 3	要介護4	要介護5	合計
従来型	男性	0	1	0	0	2	3
	女性	0	1	3	13	10	27
小計		0	2	3	13	12	30
ユニット	男性	0	0	2	2	0	4
	女性	0	1	2	3	10	16
小計		0	1	4	5	10	20
合計		0	3	7	18	22	50

施設平均介護度 : 4.18 介護度4~5入居者割合 : 80%

(3) 年齢構成別状況

年齢	従来型		ユニット		合計
	男性	女性	男性	女性	
~65	0	0	0	0	0

65～74	0	2	0	0	2
75～84	1	7	2	2	12
85～94	2	14	2	10	28
95～99	0	3	0	4	7
100～	0	1	0	0	1
合計	3	27	6	14	50

〔平均年齢〕 男性：85歳 女性：89歳

〔最高年齢〕 男性：88歳 女性：100歳 施設平均年齢：88歳

4. 各介護保険事業所事業報告

1) 大東介護保険事業所

① 訪問介護事業所おおぎ

- ・毎週1回ミーティングを行い、利用者の処遇について情報の共有やサービスの見直しを図った。
- ・積極的に外部研修に参加し、また、事業所内研修では「ヘルパーの心得、基本態度」「記録の書き方」など、原点に戻って勉強会を開き、資質向上を図った。
- ・訪問時間を事業所の都合で変更することが多かったので、できるだけ利用者の希望に沿えるよう努め、やむを得ず遅れるときには先方に事前に連絡を入れ、了解していただくことを徹底した。

○研修生の受入延べ人数 8人

② 通所介護事業所おおぎ

- ・一人でも多くの利用者の意向に沿えるよう、利用者との意見交換会を実施し、日頃の思いや要望を確認し、次年度のサービス提供に反映できるよう全職員で共有した。
- ・職員間で意見交換し、処遇上の問題点の見直しと解決を図った。また、衛生管理について、全職員が学ぶ機会を持ち、意識づけをおこなった。給食マニュアルの見直し、記録用紙の改訂など業務改善に努めた。
- ・年度末には全職員がチェックリストにより自己の点検と振り返りをおこなった。

○研修生受入れ延べ人数 10人

○ボランティア受入れ延べ人数 34人

○中学生・高校生の職場体験受入れ人数 7人

③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- ・前年度に引き続き、医療依存度ならびに介護度の高い利用者が多かった。
- ・利用者や家族が安心して利用できるよう各サービス機関や家族と情報交換を密におこない、利用者の状態把握に努めた。
- ・定期的な職員会や日々の業務の中でスタッフへの申し送りや業務の見直しをすることで安心・安全なサービス提供に努めた。
- ・雲南市内唯一の事業所であり、多くのケアマネージャーから依頼を受け、市内幅広く稼働することができた。

④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・利用者や介護者に緊急事情が生じた時には、他の関係機関との連絡調整に

より迅速に対応することができた。

- ・事業所内で利用者情報を共有し、必要に応じて話し合う時間を設け対応した。
- ・利用者や介護者のアセスメントを詳しくおこなうことにより、個別の対応やその方の思いに沿った支援ができた。

2) 三刀屋介護保険事業所

① 訪問介護事業所みとや

- ・サービスの質の向上を図るため、事業所内でケース検討会をおこない、職員一人ひとりがサービス内容の確認を徹底し、情報の共有を図った。
- ・外部研修等への参加を積極的におこなうことができた。
- ・障がい者総合支援事業にも積極的に関わり、関係機関との連携を深めることができた。
- ・平成 26 年 4 月より開設する指定特定相談支援事業の相談支援専門員研修を修了した。

○実習生受け入れ延べ人数 12 人

② デイサービスセンターみとや

- ・個別援助の充実を図ることを目的とし、様々なレクリエーションを取り入れたリハビリをおこない、個別機能訓練に力を入れた。
- ・ボランティアの受入れや保育所との交流、実習生の受入れなど積極的におこない、地域との関わりを大切にしたサービス提供に努めた。

○ボランティア延べ人数 70 人

○実習生の受入延べ人数 10 人

③ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・利用者の入院、入所、逝去などが多く利用者数が激減した。事業所では、介護者の思いを十分理解していくこと、個別支援の充実を図るため介護サービス計画書の見直し等を重点的におこなった。また、専門的知識を深めるために認知症実践者研修や他施設からの実習生受入れを積極的におこなった。
- ・家族介護者の集いを 7 月に 5 名の参加で、陽だまりの家を見学後、深谷温泉に移動し、交流を図った。介護者の方から「心身共にリフレッシュさせていただきました。場所が変わって気分も変わり、胸の内が思う存分吐き出せました。」という意見をいただいた。

○ボランティア延べ人数 8 人

○実習生の受け入れ延べ人数 8 人

④ デイサービスセンターなかの

- ・開設し 4 年になるが、利用者数はほぼ安定していた。また、1 月、2 月はサービス提供時間を短縮をせず利用していただけた。
- ・中野給食班による季節感のある昼食提供ができた。また、自主組織の広報にデイサービスセンターなかのの状況を掲載していただき PR をおこなった。はつらつデイサービスとも交流を図ることができた。

○ボランティア延べ人数 38 人

○実習生の受け入れ延べ人数 2 人

⑤ 居宅介護支援事業所みや

- ・事業所内で統一した目標を持ち、利用者、家族とのコミュニケーションを図りながら、地域で安心して暮らせるよう関係機関と連携をとりながらサービス提供をおこなった。
- ・外部主催の研修に積極的に参加し、質の向上に努めた。

3) 掛合介護保険事業所

① 訪問介護事業所かけや

- ・職員一人ひとりが「在宅生活の重要な部分を担っている」という自負を持ち、居宅サービス計画書からの個別援助計画として統一したケアができるように努めた。
- ・毎日の連絡ノートの確認や、月2回の事業所定例会を開催し、利用者状況を理解し業務にあたるように努め、サービス提供責任者を中心として、チームケアの構築に努めた。
- ・訪問中は利用者への声掛けを重点とし、心地よさを感じてもらえるように努めると共に、メリハリをつけた訪問稼働ができるようスケジュール調整の見直しをおこなった。また、利用者の体調把握と現状維持に努めた。新規利用者受け入れにもつながった。

○実習生の受入延べ人数 7人

② 好老センター通所介護事業所

- ・職員一人ひとりが基本理念を基に寄り添う介護を心がけ、利用者が声を発しやすい環境作りに努めた。
- ・「デイサービスの日が楽しみだよ」と言って頂ける事業所になるよう職員の連携とサービスの統一を図り、「安心」「安全」な事業所づくりを実践した。

○ボランティア延べ人数 66人

○実習生の受入延べ人数 8人

③ 居宅介護支援事業所かけや

- ・利用者及び家族との円滑なコミュニケーションを心がけ、価値観を尊重したケアプラン作成や関係機関との連携をとりながら問題解決ができるよう努めた。
- ・医療依存度の高い利用者へのサービス受け入れが難しく、調整に苦慮することが多かった反面、主治医や訪問看護との連携調整に努め、自宅で看とりができたケースもあった。
- ・困難ケースの受け入れにスムーズに対応できるよう、包括支援センターをはじめ、関係機関との連携を密に行うよう努めた。

4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・利用者や家族のニーズに応じ、在宅で本人や家族が安心して過ごすことができる介護、支援を提供することを基本としながら、「通い」を中心に「訪問」「宿泊」のサービス提供をおこなった。

- ・小規模多機能事業所の特性を生かし、地域に出かけて交流をすることを主体とした。利用者、職員ともに出かける機会を多くもつことにより、地域のかたとの交流が深まった。また、職員も地域のボランティア、研修会、祭りなどに積極的に参加するようになった。
- ・「訪問」は安否確認、服薬確認、排せつに関する支援と食事介助、調理、配食、掃除、買い物、通院などの支援に加え、ストーブの給油等のサービスを提供した。訪問回数は年々減少傾向にある。これはデイサービス利用と宿泊希望が増加したことにより、在宅される日数が減少したことによる。
- ・「宿泊」はひとり暮らし、及び高齢者世帯の宿泊の希望が増加したことから平成26年1月から定員5名から6名に変更した。ほぼ満床である。
- ・楽しみのひとつである食事は、利用者とともにセンターの畑で作った野菜や、地域のかたからの四季折々の差し入れ野菜を献立、調理し、喜ばれる食事提供ができた。
- ・利用者と職員が馴染みの関係を築くことができた反面、馴れ合いからサービスの低下を招かないよう、職員間アンケートを実施し、処遇向上を図るための意見交換、問題点を再確認する機会をもった。
- ・研修生も多く受入れることにより事業所内で緊張感があり、介護現場、職員間のチームワークをあらためて振り返る良い機会となった。
- ・今後も地域に根ざした事業所づくりをしていきたい。
 - ボランティア延べ人数 90人
 - 実習生の受入延べ人数 10人

5) 介護老人福祉施設

① 特別養護老人ホームえがおの里

- ・利用者の介護度は平均介護度4.18となり、施設全体に占める要介護度4、または5のかたは80%であった。その結果、慢性疾患の重症化による観察と処置、通院介助、急変者への対応など、介護職員に求められる専門性と精神的、身体的負担は年々増し、厳しくなっている。
- ・また入院者数の増加と入院期間の長期化が稼働率に大きな影響を与える結果となった。
- ・さらに、胃瘻造設される利用者は増える傾向にあり、嚥下機能低下から食事介助を必要とする利用者も増え、対策として食事時間をずらすなどしながら、誤嚥による肺炎や窒息事故に細心の注意を払い介助をおこなってきた。また、経管栄養の利用者に対して、主治医と相談した上で、1日3回の注入から2回に変更することで身体的負担の軽減に努めた。併せて、これまで看護職員にのみ認められていた吸引・吸痰、経管栄養などの医療補助行為にかかる認定特定業務従事者研修に1名の職員が参加し、養成できた。
- ・利用者個別の処遇向上を目的として、毎日処遇に関するミーティングの時間を設け実行した。この結果、日々変化する入居者の状態に合わせたケース検討や事故対応など時間を置くことなく対応できた。
- ・また、看取りケアでは、ご本人の苦痛の緩和や、ご家族の心の変化などへの対応に努めた。ご家族の思いや希望を聞く機会が多く持てたことにより、

これまで以上に本人に対するご家族の思いに添いながら残された貴重な時間をお過ごして頂けるようになった。

○ボランティア延べ人数 214人(25団体)

○実習生の受入延べ人数 7人(4機関)

○施設外講師派遣延人数 20人(9カ所)

② えがおの里短期入所生活介護事業所

- ・短期入所利用者においても年々重度化傾向にあり、認知症や、在宅酸素を必要とされるかた、皮膚トラブルによる専門的処置を必要とするかた、ストーマ管理や正確厳密な服薬管理を要するかたなど対応が多様化している。
- ・このように急な状態変化が起きた際の適切な対応や利用期間中の満足度の向上を目指して、日ごろからご家族や、担当ケアマネとの連携を図り、安心して利用していただける施設づくりに努めた。
- ・また、認知症利用者の不意の外出や異食、転倒を予防するための常時見守りなどを必要とする時間が増し、他の利用者との調整に努めた。
- ・今後も、利用者、家族、担当ケアマネと連携を密にして在宅介護の負担軽減と利用者の日常生活の安定につながるよう努めていきたい。

4. 保育所運営事業部門

I 雲南市立三刀屋保育所保育受託業務

1 保育所の運営

(1) 児童定員 120人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	2	2	2	2	5	10	11	11	11	11	11	11
1歳児	20	20	21	21	22	22	22	22	22	23	23	23
2歳児	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
3歳児	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
4歳児	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
5歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
計	124	125	126	126	130	135	136	136	136	137	137	137

平成24年度4月より、認可定員が90名から120名に見直しされたが、25年度も入所希望者が多く、年明けからは137名の入所児童となった。

(3) 職員数

職員は、所長、主任保育士、保育士20人、栄養士（兼調理師）2人、調理員1人、看護師1人、事務職2人の常勤職員28人を雇用し、保育にあたった。

休暇代替等については、必要に応じて、有資格者の臨時雇用により対応した。

(4) 職員会議の開催状況

① 開催回数 17回

職員会議は、毎月1回の定例会議と臨時会議の計17回開催した。

定例会議は午後6時30分、臨時会議は必要時に開催した。

② 会議内容

定例会議：翌月の行事計画・研究計画・職員研修計画等全職員が共有すべき事項及び保育所の運営方針の説明、協議を行った。

臨時会議：事務分掌・クラス経営方針・年間研究主題など特定の課題等に関して開催した。

保育業務委託4年目を迎え、より一層の質の向上をめざし、子どもの連続的発達を見据えた保育のあり方についての研修を深め職員間の共通理解に努めた。

(5) 保育所自己評価の実施

保育の質の向上を図るため、昨年度に引き続いて、保育所の自己評価に取り組んだ。全ての項目について、内部評価としては一定の取組は行われていると判断した。今後も、さらにこの取り組みの内容を深め、職員の資質と保育の質の向上に取り組んでいく。

(6) 保育の実施状況

- ・ 保育理念 地域とともに健やかに
～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～
- ・ 保育目標 たくましく心豊かな子どもを育む
- ・ 保育時間 平 日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時
- ・ 延長保育 平 日 午後 6 時 30 分～午後 7 時
延べ利用人員 110 人

・ 外部講師

水泳教室、笹巻きづくり、野菜づくり、パンづくり教室、干し大根づくり、虫歯予防教室を開催し、講師として地域の皆さんや祖父母の皆さんの協力を得ることができた。また、ピアノ、フルートの生の音楽に触れる機会をつくった。

地域の伝統芸能である獅子舞や神楽にふれることも恒例の行事となっている。

畑づくりでは、年間を通じて名人さんに来ていただき、野菜づくりをするとともに命の大切さについて学んだり、感謝する心を育んだりしている。多様な人とのふれあいが、子どもたちの心の育ちに大きな影響を与えている。今年度は、年長児により初めて米作りをした。一粒一粒を大切に、感謝しながらおにぎりにしていただいた。

(7) 給食の実施状況

- ・ 給食検討会議 毎月 1 回開催した。
- ・ 給食だよりの配布
- ・ 食育指導 毎月 1 回、子どもたちに食に関する指導を行った。
- ・ アレルギー食の対応 対象児童 5 人

食育計画に基づき、地産地消として生産者の方の顔が見えるふれあいを大切にした取り組みを進めた。特に、畑の名人さんとして地域の方に野菜づくりを教えていただき、自分たちが作って収穫した野菜を給食で食する取り組みをとおして、食に対する関心が深まる活動に取り組んだ。また、今年度は 10 月に松江市で開催された「平成 25 年度子ども健康フォーラム島根」（主催 島根県・日本小児科学会島根県地方会他）で発表の機会をいただき、三刀屋保育所で取り組んでいるアレルギー食の実施について広く発信することができた。

(8) 健康管理の実施状況

- ・内科検診 嘱託医による内科検診を、2回実施した。
- ・歯科検診 嘱託歯科医による歯科検診を、1回実施した。
- ・聴力検査 4, 5歳児に対する検査を行った。
- ・視力検査
5歳児に対する検査を行った。視力の低い疑いのある子どもを早期発見することができた。早速専門機関を受診され就学を前にかなり視力が回復したということであった。
- ・検便 3, 4, 5歳児を対象に行った。
- ・検尿 3, 4, 5歳児を対象に行った。
- ・給食担当職員との合同会議を開催し、衛生面での注意喚起や子どもものの健康状態などの情報の共有に努めた。
- ・玄関に「ほけんにゅーす」の掲示板を設置し、その日の病欠状況、流行している疾病などタイムリーな情報の提供に努めた。

(9) 非常災害防止対策

- ・避難、消火訓練 毎月1回実施
- ・所児引渡し訓練 9月3日実施
- ・防犯訓練 12月16日実施
- ・交通安全教室 4月24日実施
- ・原子力防災訓練 11月5日実施（雲南市主催）
雲南消防署の指導を得ながら避難・消火訓練を毎月実施、また、雲南警察署の協力を得て、不審者対策等の防犯訓練を1回、交通安全教室を1回開催した。

(10) 保育所一般開放の実施

在宅児童が集団生活を経験できるよう、隔月で一般開放日を設けた。実施にあたっては、担当職員を配置し計画的に保育を提供した。また、子育て相談にも応じ、地域の子育て支援に努めた。

(11) 職員研修

1 所外研修

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 中国地区保育研究大会 | 2人参加 |
| ② 島根県社会福祉協議会保育所職員研修 | 4人参加 |
| ③ 島根県保育協議会職員研修 | 6人参加 |
| ④ 島根県教育員会主催研修 | 3人参加 |
| ⑤ 東部発達障害者支援センター主催研修 | 1人参加 |
| ⑥ 雲南保育研究会主催研修 | 42人参加 |

2 所内研修

計画的に全職員が年に一回の所内研修を実施した。互いに保育を公開し、討議することによって自分の保育を振り返り、よ

りよい保育のあり方を研修する機会とした。また昨年に引き続き、講師を招いて連続性のある発達と支援についての研修を重ねた。

障がい児保育については、専門講師を招いて研修を行った。職員自己申告制度を引き続き実施し、個人面談と自己申告による目標設定、研修希望など聴取し、研修計画に組み入れるなど、職員の質の向上に取り組んだ。

(12) 保育研修生の受入

期 間	学 校 名	人数(人)
6/10～6/20	広島文化学園短期大学	1
6/17～6/27	岡山短期大学	1
7/1～7/11		
7/30～8/12	島根県立大学短期大学部	1
8/19～8/29	山口短期大学	1
11/5～11/15	美作大学短期大学部	1

以上5名の保育研修生を受け入れた。受け入れをすることにより保育者自身の自己研鑽にもつながっている。

(13) ボランティアの受入

保育ボランティアとして、美作大学短期大学部、島根県立大学短期大学部の学生や県立三刀屋高等学校生徒を受け入れた。

(14) 実施した施設整備等

- ① 厨房回転釜の購入 283,500円
雲南市から貸与されていたガス式回転釜が亀裂等の劣化が進んだため、新たにガス式回転釜を整備した。
- ② 遊戯室への音響設備整備 756,000円
遊戯室での諸行事において簡易スピーカーにより放送を行っていたが、児童数の増加とともに行事参加者が増え放送が聞き取りにくくなったため、スピーカーを4台取り付ける等音響設備を整備した。
- ③ アコーデオン門扉の取り替え 189,000円
保育所入口の門扉が古くなり、開閉がスムーズにできなくなったため、アコーデオン式門扉に取り替えた。
- ④ 職員休憩室エアコン取り替え 129,150円
職員休憩室のエアコンが古くなったため、更新を行った。

(15) 保護者会活動

三刀屋保育所保護者会活動については、保護者の皆さんとの信頼関係を深め、協力体制の強化に努めた。

保護者運営委員の方を先頭に保育所環境整備、親子遠足、家族運動会、子育て研修会、所児引き渡し訓練など、積極的な活動を展開していただいている。

(16) 平成 25 年度保育所監査

島根県実地指導監査 平成 25 年 7 月 10 日

監査結果

○文書指摘事項なし

(17) 保育士等処遇改善臨時特例事業

平成 25 年度雲南市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の交付を受けて、夏季及び冬季の特例賞与の支給による保育所職員の処遇改善を行った。

補助金額 3,095,000 円

事業費 3,452,668 円（法定福利費を含む。）

II 雲南市立掛合保育所保育業務受託準備

1. 事業者応募

雲南市立掛合保育所の委託事業者の募集が 7 月 29 日に開始され、保育事業部会の上承を得て、8 月 12 日に雲南市長に対して応募書類の提出を行った。

8 月 19 日、雲南市保育業務委託事業者選考委員会が実施した受託希望事業者プレゼンテーション・ヒアリングに会長以下 3 名で出席し、書類審査及び委員の質疑に対応した。

9 月 3 日、雲南市長から社会福祉協議会を委託事業者として決定する旨の通知があった。

2. 保育所職員の採用

受託事業者の決定を受けたのち、平成 26 年度入所児童数に伴う保育士配置基準及び委託条件である看護師等を含めた職員について、掛合保育所、掛合子育て支援センター及び掛合ファミリーサポートセンター職員 27 人、三刀屋保育所職員 4 人の 31 人の雇用を決定した。

内訳は正規職員 14 人、嘱託職員 8 人、臨時職員 6 人、パートタイム職員 3 人、職種別には、保育士（所長、主任を含む。）22 人、看護師 1 人、栄養士 1 人、調理師 3 人、事務員 1 人、子育て支援員 2 人、アドバイザー 1 人となった。

3. 引継保育業務の実施

平成 26 年 1 月 4 日から雲南市の委託を受けて、掛合保育所の引継業務を実施した。

引継業務は、4 月から掛合保育所に勤務予定の職員のうち、三刀屋保育所の職員 2 人、掛合保育所で勤務者する雲南市雇用職員 11 人及び他の雇用予定者 5 人で実施した。

4. 備品等の整備 2,363,542 円

掛合保育所の保育業務実施に必要な備品及び機械器具等の整備を行った。

主なものとして、ノートパソコン 5 台、デスクトップパソコン 1 台、プリンター 2 台、プロジェクター 1 台、耐火保管庫 1 個、事務机 2 脚、給食業務用ソフト購入、給食事務室へのエアコン設置、流水式洗浄除菌水生成装置 1 台等を整備した。